

## 1

中期財政計画

## 計画策定の必要性

## 計画策定の背景

- 地方財政は、三位一体改革による国庫補助負担金の廃止・縮減、税源の移譲、地方交付税の見直し等が実施されました。税源移譲により地方税収入が増加したとはいえ、地方交付税や国庫補助負担金の大幅な削減により、歳入全体としては増加を見込むことができず、限られた財源による厳しい行財政運営を迫られています。  
一方、歳出においては、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財政の硬直化が懸念され、厳しい地方財政運営が続くことが想定されています。
- 本市の財政状況は、プライマリーバランス（歳入・歳出から地方債発行額と公債費を除いた収支）の黒字を維持しており、また各種財政指標の数値からは健全財政であると評価されています。さらに、平成19年度、20年度においては、普通交付税不交付団体となっており、財政的にも「独立都市自治体」としての地位を獲得している状況です。
- しかしながら、今後は老朽化が進む公共施設の改修費や少子高齢化による社会保障関係経費の大幅な増加が見込まれており、また公債費負担の増加が中長期的な行財政運営に影響を及ぼすことが懸念されています。
- 「夢ある都市」の実現に向けて積極的な事業展開を可能にするため、また未来の豊かさを創造する基盤整備を推進するためには、これまでの財政運営の中で蓄えてきた積立金の有効活用を図るとともに、中期的な視野に立った財政計画を策定し、「元気な各務原市」、その発展としての「夢ある都市」を実現する都市経営を行っていく必要があります。

## 計画期間

- 平成22年度から平成26年度までの5年間で計画期間とし、普通会計ベースで策定します。

## 2

中期財政計画

## 健全な財政運営のための目標

## プライマリーバランス

## プライマリーバランスの黒字を堅持します

- プライマリーバランスが赤字であるということは、借金をしなければその年度の経費が賸えないということであり、将来世代へ負担を先送りしていることとなります。このように、プライマリーバランスの均衡は財政運営上、非常に重要であることから、今後もプライマリーバランスの黒字を堅持します。

## 財政健全化判断比率

## 財政健全化判断比率の健全性を堅持します

- 平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。この法律の施行にともない「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率\*」「将来負担比率」の算定及び公表が義務づけされることとなりました。平成19年度の決算に基づき算定したこれらの数値は、以下のとおり非常に良好な結果となりました。今後もこれらの財政健全化判断比率の健全性を堅持します。

## ◎平成19年度決算に基づく指標の算定結果

実質公債費比率：3.2%	(岐阜県市町村 1位 / 42団体)
	(全国都市自治体 13位 / 766団体)
	(全市町村 29位 / 1,810団体)
その他比率	：－% (良好なため赤字額等がないことを示します。)

※実質公債費比率：地方公共団体の公債費等の大きさを、その地方公共団体の標準的な財政規模に対する割合で表した指標。数値が低いほど良好。

# 3

中期財政計画

## 今後の財政計画

前述の目標を達成するために、以下の財政計画に沿った財政運営を行っていきます。

### 歳入・歳出の見通し

(歳入) 単位:百万円

	平成20年度(決算額)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市 税	22,572	21,293	20,726	20,629	20,788	20,950	21,113
地方譲与税	561	517	516	521	526	531	537
地方消費税交付金等交付金	1,757	1,597	1,592	1,608	1,623	1,639	1,655
国有提供施設等助成交付金	506	450	450	450	450	450	450
地方特例交付金	286	264	158	143	93	84	79
地方交付税	723	1,490	1,395	1,367	1,339	1,313	1,287
分担金及び負担金	298	298	298	298	298	298	298
使用料及び手数料	777	745	715	686	660	633	608
国庫支出金	4,332	4,989	5,254	5,958	5,176	5,201	5,124
県支出金	2,305	2,108	2,086	2,082	2,037	2,015	1,995
市 債	3,743	3,787	5,296	5,113	3,979	3,819	3,807
通常債・合併特例債	2,594	2,003	2,800	2,659	1,500	1,350	1,350
臨時財政対策債	1,149	1,784	2,497	2,454	2,480	2,469	2,457
繰入金	1,154	1,600	1,320	2,336	988	1,365	1,114
その他	3,686	3,603	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153
歳入合計	42,700	42,741	40,960	42,344	39,111	39,451	39,220

(歳出) 単位:百万円

	平成20年度(決算額)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	8,367	8,026	7,840	7,545	7,156	6,835	6,556
物件費	5,912	6,089	6,272	6,460	6,654	6,853	7,059
維持補修費	340	351	361	372	383	395	406
扶助費	5,711	5,995	6,407	6,616	6,826	7,037	7,247
補助費等	1,356	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396
公債費	3,803	3,943	4,139	4,090	4,375	4,621	4,988
通常債・合併特例債	3,297	3,352	3,450	3,319	3,489	3,539	3,658
臨時財政対策債	506	591	689	770	886	1,083	1,330
積立金・投資・出資・貸付金	1,649	582	582	582	582	582	582
繰出金	3,682	3,817	3,939	4,076	4,218	4,319	4,237
普通建設事業費	8,900	9,091	10,024	11,207	7,521	7,413	6,749
歳出合計	39,720	39,290	40,960	42,344	39,111	39,451	39,220

### 本計画期間中のプライマリーバランスの検証

単位:百万円

	平成20年度(決算額)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入総額	42,700	42,741	40,960	42,344	39,111	39,451	39,220
市債(臨時財政対策債除く)	2,594	2,003	2,800	2,659	1,500	1,350	1,350
歳入総額-市債(A)	40,106	40,738	38,160	39,685	37,611	38,101	37,870

	平成20年度(決算額)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳出総額	39,720	39,290	40,960	42,344	39,111	39,451	39,220
公債費(臨時財政対策債除く)	3,297	3,352	3,450	3,319	3,489	3,539	3,658
歳出総額-公債費(B)	36,423	35,938	37,510	39,025	35,622	35,912	35,562

プライマリーバランス(A)-(B)	3,683	4,800	650	660	1,989	2,189	2,308
-------------------	-------	-------	-----	-----	-------	-------	-------

# 4

中期財政計画

## 歳入・歳出推計の考え方

### 前提条件

- 経済動向や制度動向の不透明感はあるものの、現在の制度が継続するものとして推計しており、今後、これらに大きな変化があった場合は、本計画のローリング(時点修正)を行います。
- 内閣府が試算した「平成21年度経済動向試算」などに示された名目経済成長率を参考に以下のとおり前提条件を定めることとし、歳入面の推計に使用します。

#### ◎本計画期間中の経済見通し

名目経済成長率：△3.1% (平成21年度)  
 △0.3% (平成22年度)  
 +1.0% (平成23年度以降)

### 歳入の推計方法

主な項目ごとの計上にあたっての考え方は、以下のとおりです。

- 地方税  
 上記経済見通しに基づく名目経済成長率などの伸び率を参考に、平成22年度までは景気が後退し、税収が大幅に減少するものとして推計しました。また、平成23年度以降は緩やかに回復し、1.0%程度増加するものとして推計しました。
- 地方交付税  
 普通交付税は、平成21年度の交付額を基準に、国の交付税総額の推移を考慮して推計しました。特別交付税は、平成21年度の当初予算額を基準に、伸び率を0.0%として推計しました。
- 国庫支出金、県支出金  
 国庫支出金のうち建設事業にかかるものについては、第2次新総合計画(以下「新総合計画」という。)に位置づけられた事業にかかる交付見込額を積算し、計上しました。社会保障関係費にかかる国庫支出金については、少子高齢社会の進展や景気の後退などにとまない増加するものと見込み、1.0%程度増加するものとして推計しました。一方で県支出金については、毎年度1.0%程度減少するものとして推計しました。

● 市 債

プライマリーバランスが各年度確実に黒字（臨時財政対策債<sup>※</sup>にかかる発行額と公債費を除く。）となるように留意しつつ、新総合計画に位置づけられた事業にかかる発行予定額などを積算し、計上しました。

また、臨時財政対策債については、地方交付税の推計値を考慮して推計しました。

※臨時財政対策債：地方財源の不足に対処するために発行される地方債。その元利償還金は翌年度以降、地方交付税の算定要素に全額算入される実質的な地方交付税。

● その他

過去の実績などに基づき推計しました。

## 歳出の推計方法

● 人件費

既に策定済みである職員採用計画に基づき、今後減少するものとして推計しました。

● 物件費

今後の職員の減少にともなう民間への業務シフトなどを勘案し、増加するものとして推計しました。

● 維持補修費

今後、公共施設が老朽化していくことを勘案し、増加するものとして推計しました。

● 扶助費

今後、少子高齢社会の進展にともない増加することが予想されます。国の制度改正に大きく影響を受けますが、現在の制度が継続することを前提とし、毎年度増加するものとして推計しました。

● 公債費

これまでに発行した市債及び新総合計画に位置づけられた事業にかかる市債の元利償還金を推計し、計上しました。

● 繰出金

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計に対する繰出金については、医療の高度化や高齢化比率の上昇にともない増加することが予想されます。過去の実績や国の社会保障関係経費の伸びの推計を勘案し、大幅に増加するものとして推計しました。下水道事業特別会計に対する繰出金については、施設の整備のために過去に借り入れた企業債が平成24年度に償還ピークを迎えるため、平成25年度以降は緩やかに減少するものとして推計しました。

● 普通建設事業費

新総合計画に位置づけられている、(仮称)各務原大橋建設事業やリサイクルセンター建設事業、学校施設の耐震化事業などの事業費を積算し、計上しました。